令和7年度補正予算案概要 (内閣府防災担当)

令和7年11月 内閣府政策統括官(防災担当)

目 次

令	和7年度補正予算案(概要)	···· 1
1.	事前防災など防災・減災の取組の推進	
	大規模地震に備え国民一人ひとりが行うべき取組の周知啓発	5
;	実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進	- 6
	災害ケースマネジメントの普及・定着	···· 7
	防災情報システムの効果的な利活用促進····································	
	防災分野のデータ流通促進・高度化等に向けた調査検討	
	広域連携を含めた新たな被災者支援システムの構築に向けた調査業務 ······	10
:	被災者支援業務の DX 化に向けた相談・人材派遣事業 ····································	11
•	プッシュ型支援における物資輸送等に関する実証調査事業	12
	自治体備蓄促進に向けた検討業務	13
	プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄	14
	国の地方公共団体への先手支援に向けた訓練	15
•	官民連携による被災者支援のネットワークの構築 ····································	····16
	企業の防災力·事業継続力強化に資する先進技術の導入促進に向けた調査	17
	防災・減災、国土強靱化新時代の実現に向けた「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築…	18
	災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度:	
;	避難所における良好な生活環境の確保等に向けた取組の検討	20
;		21
	大規模地震災害に係る分野横断的な影響を考慮した災害リスク評価による防災対策の推進	22
	立川・有明の丘・東扇島施設に係る施設改修等	- 23
	首都直下地震発生時に緊急災害対策本部が一時移転する場合等における省庁間連絡手段の確保 ····	
	非常災害時対応力強化のための体制整備	
	中央防災無線網の管理に要する経費	··· 26
2.	災害時等における船舶を活用した医療提供体制の強化	····27
3.	総合防災情報システムの整備等	
	····································	- 28
	新総合防災情報システム(SOBOーWEB)の機能拡張等及び物資調達・輸送調整等支援システム	
	機能改修29	、30
4.	被災者生活再建支援金補助金等	
	被災者生活再建支援法施行に要する経費	31
	災害弔慰金等負担金	
(参	·考) 地域未来交付金(地域防災緊急整備型)	33

令和7年度補正予算案(概要)

◎令和7年度補正予算案:122.0億円※

1. 事前防災など防災・減災の取組の推進(46. 8億円)

○大規模地震に備え国民一人ひとりが行うべき取組の周知啓発(O. 07億円)

国民一人ひとりに対し大規模地震への事前防災の取組や発災時の適切な行動を促すため、南海トラフ 地震や首都直下地震の新たな被害想定や対策を踏まえた国民一人ひとりが行うべき取組について周知啓 発するべく、映像資料を作成する。

〇実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進(1.8億円)

幼児期から義務教育期にかけて、より実践的な防災教育を関係省庁とも連携して推進するなど、国 民一人ひとりの行動変容を促す取組を推進する。

○災害ケースマネジメントの普及・定着(0.1億円)

車中泊避難やホテル・旅館等への避難について、自治体による運営体制の構築、訓練の実施、運営マニュアルの作成等を支援し、優良事例の横展開を図る。

〇防災情報システムの効果的な利活用促進(5.5億円)

防災情報システムを活用した効果的な災害対応の実現に向けて、関係省庁・都道府県等を対象としたシステム研修・訓練を行い、システム利活用の意義・有用性を啓発するとともに、多様な災害種別に対応した机上演習(TTX)等の実践的な訓練の普及促進を図る。

〇防災分野のデータ流通促進·高度化等に向けた調査検討(1.0億円)

災害対応機関間(特に都道府県及び市町村間)のデータ流通の更なる促進に向けて、災害対応基本共有情報(EEI)の普及を含めたデータ連携ルール等の検討を行う。

〇広域連携を含めた新たな被災者支援システムの構築に向けた調査業務(4.4億円)

官民の多様な被災者支援システム間の相互連携に必要なツール(複数のシステム間でのデータ連携等に必要なデータ処理を行うETLツール)等を活用した実証調査を行うとともに、自治体等と連携した被災者支援版 EEI(災害対応基本共有情報)の検討や、被災者情報の取扱い等、相互情報連携に必要な留意事項をまとめた「指針」の作成に係る調査を実施する。

〇被災者支援業務の DX 化に向けた相談・人材派遣事業(O. 2億円)

被災者支援業務のデジタル技術導入等に課題がある自治体に対し、外部のデジタル人材や防災人材等を派遣し、被災者支援業務の DX 化を支援する。

〇プッシュ型支援における物資輸送等に関する実証調査事業(1.3億円)

国や自治体において備蓄している災害用物資について、陸上以外の輸送手段である空路を主に活用して、物資の保管から搬出、輸送までを円滑に行う体制や手法について検討する。併せて、プッシュ型支援終了後の資機材等の回収まで含めた安定的な輸送体制の構築についても検討の上、これらを踏まえた実証実験を行う。

〇自治体備蓄促進に向けた検討業務(O. 9億円)

地方公共団体における災害用物資備蓄に関する検討項目として、「品目」「数量」の2項目を中心に優先 度合についても検討を進め、災害用備蓄物資の備蓄推進に向けた施策を検討する。

〇プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄(6.5億円)

全国各地への迅速かつ確実なプッシュ型支援を可能とするため、令和7年度までに整備した全国8地域の分散備蓄拠点に加え、新たな分散備蓄拠点を追加的に整備するとともに、既存の備蓄拠点の物資・資機材についても品目・数量の充実を図る。段ボールベッドやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材等、調達に時間を要するため一定の備蓄が必要なものについて、購入・分散備蓄を実施する。

〇国の地方公共団体への先手支援に向けた訓練(O. 2億円)

災害発生時に国が地方公共団体の要請を待たずに効果的かつ効率的に支援を行うため、関係省庁や地方公共団体等と連携し、被災地域の情報を基に派遣する応援組織、派遣する地域、派遣規模などについて調整を行い、被災状況に応じた支援の調整を行うことができるよう全国各地で訓練を実施する。

〇官民連携による被災者支援のネットワークの構築(4.4億円)

災害中間支援組織の設立・機能強化を図るとともに、被災者援護協力団体登録制度を運用し、災害中間 支援組織を核にした官民連携ネットワークの構築を図る。

〇企業の防災力·事業継続力強化に資する先進技術の導入促進に向けた調査(O. 2億円)

企業の防災力・事業継続力強化に向けた「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」での企業間マッチング事業を本格展開させるため、企業の事前防災に関するニーズやシーズに関する調査、課題の把握など、事業戦略策定に向けた調査等を実施する。

〇防災・減災、国土強靱化新時代の実現に向けた「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築(1. 2億円)

避難生活環境の改善のためのスキル・ノウハウを身につけてもらう研修の実施を通じて、地域のボランティア人材育成を図る。

○災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度(0.7億円)

災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等のいわゆる災害対応車両を平時からデータベース化し、災害時に被災自治体がニーズに応じて派遣を要請することにより、迅速な被災者支援を可能とする災害対応車両登録制度について、より迅速な派遣に資するための車両検索システムの改修を行うとともに、登録ステッカーの配布による普及・啓発活動を実施する。

〇避難所における良好な生活環境の確保等に向けた取組の検討(O. 2億円)

能登半島地震等の災害において、避難所運営で浮き彫りとなった課題を抽出し、避難所におけるTKB (トイレ・テント、キッチン、ベッド・バス)の推進などの、良好な生活環境を確保するための取組について、調査研究を実施する。

〇各火山地域の特性を踏まえた火山防災対策の推進(O. 4億円)

改正活動火山対策特別措置法等を踏まえ、火山地域の市町村等が、集客施設等における避難確保計画の作成を適切に援助できるよう、避難確保計画が未作成の避難促進施設に対し、国が市町村等と共同で避難確保計画作成に係る支援を実施し、各種支援資料の充実化を図る。

〇大規模地震災害に係る分野横断的な影響を考慮した災害リスク評価による防災対策の推進(0.3億円)

地域特性を踏まえて戦略的な防災対策を実施するため、分野横断的な災害リスク評価手法について検討し、徹底的な事前防災対策を推進する。

〇立川·有明の丘·東扇島施設に係る施設改修等(O. 8億円)

災害対策本部予備施設(立川)及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(有明の丘・東扇島)について、 政府の災害対応に必要な機能及び性能を確保するため、施設の老朽化に伴う設備の改修に係る設計等を 行う。

○首都直下地震発生時に緊急災害対策本部が一時移転する場合等における省庁間連絡手段の確保(0. 0 4億円)

首都直下地震発生時に官邸が使用できなくなった場合に緊急災害対策本部を立川等の代替拠点に移転するに当たり、地震の影響で携帯電話等の公衆通信網が使えないときにも緊急災害対策本部事務局と各省庁とが密接に連携して円滑な移転を実施できるよう、必要な非常用通信手段を確保する。

〇非常災害時対応力強化のための体制整備(9.3億円)

現在、内閣府防災担当の執務室は、合同と民間ビルの二拠点体制となっているが、これにより、円滑な情報共有や迅速な意思決定及び各部署との緊密な連携に支障が生じていることから、早急に執務室の一元化を図る。

〇中央防災無線網の管理に要する経費(7.1億円)

中央防災無線網の円滑な運用を継続するため、ネットワーク設備、直流電源装置、電話交換設備の機器の更新、設備の集約を行うとともに、衛星通信サービスへの移行による指定公共機関との低コストな通信サービスを実現する。また、有明の丘防災拠点施設の機能拡充整備を行う。

2. 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の強化(7. 1億円)

令和8年1月からの船舶を活用した医療提供体制の運用開始に向け、船舶内で使用する資器材等について効果的な分散備蓄を行うとともに、国民や医療関係者等に対する広報を行い、船舶活用医療の実効性を高める。

3. 総合防災情報システムの整備等(20. 2億円)[うち、デジタル庁一括計上予算20. 2億円]

〇災害時応援協定システムの整備(O. 4億円)

被災者自治体等との連携強化のため、被災者支援を担うNPO等の団体情報を登録・管理するデータベースを追加整備する。

○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の機能拡張等及び物資調達・輸送調整等支援システム機能 改修(17.8億円)

災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、迅速・的確な意志決定することを支援するとともに、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するため、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)、防災IoTシステム、新物資システム(B-PLo)についてAIや予測技術等の先端技術を活用した機能拡張等を実施する。

※ 内閣官房防災庁設置準備室経費(2. O億円)を含む。

4. 被災者生活再建支援金補助金 等(47. 8億円)

- ·被災者生活再建支援金補助金(42. O億円)
- -災害弔慰金等負担金(5.8億円)

(参考) 地域未来交付金(地域防災緊急整備型) (1,000億円の内数)

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

(注)四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

大規模地震に備え国民一人ひとりが行うべき取組の周知啓発に係る経費

7百万円 **令和7年度補正予算案**

政策統括官(防災担当) (防災計画担当)

回的 事業概要

- 〇南海トラフ地震や首都直下地震については、 前回の基本計画の策定から約10年が経つこ とから、中央防災会議防災対策実行会議の 下にワーキンググループを設置して被害想 定を見直すとともに、基本計画について南 海トラフ地震は令和7年7月に変更し、首 都直下地震も変更を予定している。
- 〇基本計画の変更に当たっては、この10年の社会情勢の変化により顕在化した南海トラフ地震や首都直下地震の新たな課題への対策を盛り込んでいる。
- 組や発災時の適切な行動を促すためには、今般の新たな被害想定や対策を踏まえた国民一人ひとりが行うべき取組について周知し、啓発を進める必要がある。 大規模地震への事前防災の取 〇国用に対し、

具体例 事業イメージ・

〇南海トラフ地震・首都直下地震の被害想定とその対策 を盛り込んだ映像資料の作成

内閣府が前回(約10年前)の被害想定等を基に作成した映像資料について、新たな被害想定や、この10年間で顕在化した新たな課題と対策を反映する。例えば首都直下地震に関しては、以下のような内容

- を追加・強調するべく、映像資料に新たに盛り込む。 ✓過酷事象など新たな被害想定
 - と行動の固定 国民一人ひとりの備え
- 備蓄、家具 耐震化、 .

舭

- たな課題への対応 く新
- 舭 ソションの増加 高齢者や外国人の増 高層マンションの増

期待される効果

O国民一人ひとりの南海トラフ地震や首都直下地震に対する事前防災の取組の促進や、発災時の適切な行動が浸透することが期待される。

民間事業者等 災害関係調査費 資金の流れ 惘

実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進

令和7年度補正予算案 179百万円

政策統括官(防災担当) (普及・防災教育・NPOボランティア連携担当)

事業概要·目的

- 全ての国民が災害から自らの命を守れるようになるためには、こどもの頃から、必要な防災知識や適切な防災行動を身に付け ることができる教育・訓練等を行うことが必要。
- 国民の行動変容をもたらす防災教育・啓発、課題・教訓等の継承に関する取組を推進する必要がある。
- つ、幼児期かS義務教育期にかけて、より実践的な防災教育を関係省庁とも連携して推進するなど、国民一人ひとりの行動変 このため、国民一人ひとりの行動変容を促すための総合的・戦略的なコミュニケーションデザインを検討し、それに基づく防災コ **ミュニケーションに関する取組を推進**するとともに、日常の様々な場面を防災教育の場と捉え、こどもの安全保護に十分配慮しつ 容を促す教育・啓発施策を推進する。

事業イメージ・具体例

< 裾紙の 評価 >

- ▶主にこどもたちが災害から自ら生命を守る能力を身に付けるため、幼児期から義務教育期における防災コミュニケーショ ンデザインの育成に資する実践的な防災教育教材を作成し、全国への横展開を実施する。
- 国民(特に若年者)の行動変容を促す新たな情報発信の充実・強化を図るため、多様な普及用ツールの開発、心理学等 多様な専門的知見や過去の具体的教訓を踏まえた動画コンテンツの整備、防災に造詣のある有名人を活用した広報活 動等を推進する。

期待される効果

国民に対する防災知識の普及啓発をきめ細かく行うことにより、その効果が各界各層に浸透、国民の行動変容を促し、防災活動への自律的・積極的な参加が促進され、地域の防災力が高まり、災害の未然予防及び災害被害の軽減が可能となる。

災害ケースマネジメントの普及・定着 会和7年度補正予算案 14百万円

政策統括官(担当) (避難支援担当)

車中泊避難やホテル・旅館等への避難について、「在宅・車 中泊避難者等の支援の手引き」(令和6年度)やホテル・旅 館等の活用に関する避難所運営ガイドライン(令和7年度予 定)の内容を踏まえた、自治体による運営体制の構築、訓練 の実施、運営マニュアルの作成等を支援し、優良事例の横

0

事業イメージ・具体例

事業概要·目的

- の状況を把握し必要な支援を届けるとともに、一日も早い生活再 場所(避難所)から人(避難者等)への支援の転換が求められる中 で、災害発生時には、災害関連死を防止するため、早期に被災者 建を実現することが重要である。このため、被災者一人ひとりの状 況を踏まえ、関係者が連携し、継続的に支援を行う取組である「災 害ケースマネジメント」をより一層推進する必要がある。 O
- 治体による実施体制の構築を後押しし、優良事例の横展開を図る。 ン(令和7年度予定)を作成したところ、これらの内容を踏まえた自 近年、車中泊避難やホテル・旅館等への避難など、避難の在り方 が多様化する中で、「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」(令 和6年度)やホテル・旅館等の活用に関する避難所運営ガイドライ 0

期待される効果

展開を図る。

- れの専門性を活かした支援を一体的かつ円滑に実施できる 関係者間で顔の見える関係性が構築されることで、それぞ ようになる。 0
- 平時から、車中泊避難やホテル・旅館等への避難に関する 体制が構築されることで、災害発生時、避難場所に関わらず 被災者一人ひとりに寄り添った支援を円滑に行うことにつな がる。 0

資金の流れ

H

災害関係調査費

防災情報システムの効果的な利活用促進業務

令和7年度補正多算案 548百万円

政策統括官(防災担当) (防災デジタル・物資支援担当)

事業概要•目的

- O防災情報システムを活用した効果的な災害対応の実現に向けて、関係省庁・都道府県等を対象としたシステム研修・訓練を行い、システム利活用の意義・有用性を啓発するとともに、利用者の操作習熟を図る。
- 〇令和7年度に運用を開始した「新物資システム(B-PLo)」について、①同システムの基本操作を習得するための研修、②同システムを活用した各地域の関係者参加型の実践的な現地訓練を実施することにより、災害時の迅速かつ確実な物資支援体制を整備する。
- 〇新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の更なる利活用促進に向けて、具体的な災害対応業務に即してシステムの活用方法を整理した運用指針の研修を通じた普及、多様な災害種別に対応した机上演習(TTX)等の実践的な訓練の普及促進を図る。(TTX: Table Top Exercise の略)
- 〇特に広域災害発生時に大量に発生する情報集約業務の支援に迅速に対応できる体制を整備するために、ISNI(災害時情報集約支援チーム)が行う地図作成業務の体制強化を推進する。(ISNI:Information Support Ieam の略)

資金の流れ

H

災害関係調査費

民間事業者等

事業イメージ・具体例

| ○新物資システム (B-PLo) に係る基本操作研修や実 | 践的な現地訓練の方針の作成・運営を行う。



- 〇新総合防災情報システムの活用方法を整理した運用指針や、机上演習(ITX)等の実践的な訓練が全国的に普及するよう研修等の普及促進活動を行う。
-)南海トラフ地震等の広域災害に対応しうるISUTの体制強化を図るため、ISUTが行う地図作成業務を担う民間事業者との協力体制の拡充を推進する。



期待される効果

O防災情報システムの利活用を促進することにより 災害対応機関による効果的な災害対応を実現する。

防災分野のデータ流通促進・高度化等に向けた調査検討業務

令和7年度補正予算案 100百万円

政策統括官(防災担当) (防災デジタル・物資支援担当)

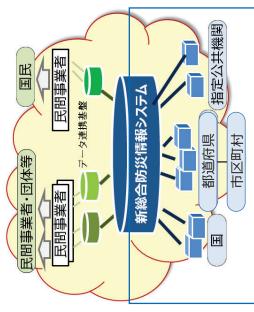
事業概要•目的

O 内閣府では、これまで災害対応機関(省庁、地方自治体、 指定公共機関)によるデータ連携の共有ルールを検討整理 するとともに、防災分野のデータ連携のためのプラット フォームの中核となる新総合防災情報システム(S0B0-WEB)を開発し、令和6年度より運用を開始している。

○ 新総合防災情報システム(S0B0-WEB)を中核とした災害対応機関間のデータ流通を促進するため、特に地方公共団体における効率的な情報集約のためのデータ連携ルール等の検討を行う。

事業イメージ・具体例

○ 災害対応機関間(特に都道府県及び市町村間)のデータ流通の更なる促進に向けて、災害対応基本共有情報(EEI)の普及を含めたデータ連携ルール等の検討を行う。



本事業の範囲

資金の流れ

H

災害関係調査費

民間事業者等

期待される効果

○ データ連携のための仕組みやルール等を整備することにより、 防災分野の各種データの流通が促進され、災害対応機関の応急 対策や、地方自治体による被災者支援、国民等への情報提供な どが高度化されることが期待される。

広域連携を含めた新たな被災者支援システムの構築に向けた調査業務

令和7年度補正多算案 442百万円

政策統括官(防災担当)

(防災デジタル・物資支援担当、避難支援担当、被災者生活再建担当)

5業概要•目的

-)令和6年能登半島地震において行政区域 を跨ぐ広域避難者の把握が課題となっ たことを踏まえ、自治体間で被災者情 報等を共有できる環境整備が喫緊の課 題。
- ○現状、官民の多様な被災者支援システムが普及する中で、自治体毎に異なる被災者支援システムが導入され、システム間で情報連携・共有が困難な場合が生じており、広域避難者の把握の妨げとなっている状況。
- Oこのため、官民の多様な被災者支援シテム間の相互連携に必要な実証を行とともに、相互連携にあたり必要とる情報項目や留意事項等の整理に係調査を実施。

スラなる

事業イメージ・具体例

)官民の多様な被災者支援システム間の相互連携に必要なETLツール(複数のシステム間でのデータ連携等に必要なデータ処理を行うツール)等を活用した実証調査を行うとともに、自治体等と連携した被災者支援版EFI(災害対応基本共有情報)の検討や、被災者情報の取扱い等、相互情報連携に必要な留意事項をまとめた「指針」の作成に係る調査を実施する。

災害対応機関等の システム等 社会福祉協議 会・NPO 指定公共機関 警察・消防 〇〇社 被災者支援 システム ETLツール等連携ツール 災害時に稼働する 各種システム 避難先自治体 **社 被災者支援 システム

金 の 流 れ

劉

災害関係調査費

民間事業者等

期待される効果

〇官民の多様な被災者支援システムの相互連携機能を実装し、システム相互の円滑な情報連携を実現するとともに、情報連携に係る留意事項をまとめた指針の普及により、迅速かつきめ細やかな被災者支援を実現する後押しとなることが期待される。

政策統括官(防災担当) (避難支援担当)

事業概要·目的

務が発生するが、被災者支援に係る業務の迅速化・効率化には、 デジタル技術を効果的に活用することが有効な手段となる。しか し、令和6年能登半島地震でも明らかになったように、各自治体 面で課題があるとともに、デジタル人材及び防災人材不足等によ 題解決に相応しい人材を自治体に派遣し、相談体制を構築する 災害発生時、被災自治体では短期間に膨大な被災者支援業 では、デジタル技術の認知不足等により、デジタル技術の活用の り、デジタル技術の導入の面でも課題があるため、それぞれの課 ことで、デジタルアダプションの実現を目的とする。

【デジタルアダプションとは】

最大限の成果を引き出す施策や取組(例:デジタルツールを組織 ューザーが導入したデジタルツールや技術を効果的に活用し、 全体で一貫して活用するための教育やサポートなど)。

具体例 1 事業イメ

- に課題がある自治体に、課題解決に適した外部のデジタル人材や 台帳の作成、避難所・避難者の管理におけるデジタル技術の導入 本事業では、避難行動要支援者名簿・個別避難計画・被災者 防災人材等を都道府県・市区町村に派遣する。 0
- 務のDX化に潜在するボトルネックを把握し、課題解決に向けた具 体的な提案をすることで、自治体目線での被災者支援業務のDX化 ○ 派遣職員は、各自治体との意見交換を通して、被災者支援業 を支援する。

民間事業者等 災害関係調査費 資金の流れ 闸

期待される効果

実効性の高い被災者支援業務のDX化を推進した自治体のモデル化

プッシュ型支援における物資輸送等に関する実証調査事業

130百万円 **令和7年度補正予算案**

(防災デジタル・物資支援担当) 及策統括官(防災担当)

目的· 必要在 事業概要。

- や物資の要請を行うことが困難な場合に、国において、被 災地からの要請がなくても、必要不可欠と見込まれる物資 被災自治体が被災者のニーズの把握 を調達し、被災地に物資を緊急輸送する「プッシュ型支 や物資の要請を行うことが困難な場合に、 援」を行うこととしている。 〇大規模災害発生時に、
- られたほか、プッシュ型支援の終了後の資機材の回収にお たれ、プッシュ型支援の物資輸送が困難となるケースが見 〇一方で、能登半島地震においては、被災地までの陸路が絶 いても輸送面の課題が見られた。
- の活用や、発災時の輸送から支援終了後の回収時までの一 こうした課題に対応していくため、空路等の他の輸送手段 連の輸送体制の整備を進めることが必要。 0
- 空路等の陸上以外の輸送手段を含め、物資の保管・搬出・ 輸送までの一連の流れについて、実証実験を行い、結果を 展開していくことにより、迅速な被災者支援を実現するこ とを目的とする。 0

了後の資機材等の回収まで含めた安定的な輸送体制の構築についても検討 外の輸送手段である空路を主に活用して、物資の保管から搬出・輸送ま でを円滑に行う体制・手法について検討する。併せて、プッシュ型支援終 O現在、国・自治体において備蓄している災害用物資について、陸上以 道路中野 迅速-確実に代替輸送 内輸送拠 坦 道路中断 の上、これらを踏まえた実証実験を行う。 事業イメージ・具体例 広域輸送拠点 道路中断 OB 備蓄 調權 世 物資 徊

避難市

期待される効果

規模災害時に陸路での輸送が困難な状況においても、避難所等へ 〇空路等の輸送手段を含めた輸送体制の整備を進めることにより、大 の迅速かつ確実な物資支援が可能となる。

資金の流れ

베

災害関係調査費

自治体備蓄促進に向けた検討業務 令和7年度補正多質案 90百万円

| | 政策統括官(防災担当) | | (防災デジタル・物資支援担当)

事業概要•目的•必要性

〇令和7年6月4日に公布された災害対策基本法第49条第2項により、地方公共団体には災害用備蓄物資の状況を年1回公表することが義務付けられ、備蓄計画の透明性と説明責任が一層求められている。

O法改正時点では内閣府によりプッシュ型支援で現地 へ輸送する基本8品目について「必要量の算出式」 が示されているものの、基本8品目以外で備蓄すべ き品目や数量に関する明確な指針は存在していない。

〇地方公共団体における災害用備蓄物資の備蓄促進に 向けて、備蓄及び管理等に関する国の方針等の整理・検討を行う。 期待される効果

〇地方公共団体が大規模災害に必要な備蓄数量を把握し 備蓄目標として設定することで、数量の可視化と備蓄計 画の透明化が進み、備蓄体制の強化につながる。

事業 イメージ・具体例

〇地方公共団体における災害用物資備蓄に関する検討項目 として、「品目」「数量」の2項目を中心に優先度合に ついても検討を進め、指針として整理する。

品目:災害時に必要とされる物資について、過去の 災害における物資支援の実績を踏まえ、備蓄 すべき物資のリストアップを行う。

数量:人口規模、想定避難者数等の要素を加味 した数量算定モデルを設計する。 品目ごとに適切な備蓄数量を設定する。 〇検討結果を基に、災害用備蓄物資の備蓄推進に向けた施 策を検討する。

資金の流れ

H

災害関係調査費

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄の充実

令和7年度補正予算案 655百万円

(防災デジタル・物資支援担当)

でに整備した全国8地域の分散備蓄拠点に加え、

具体例

•

7

7

事業,

〇令和7年度ま

新たな分散備蓄拠点を追加的に整備するとともに、既存の備 蓄拠点の物資・資機材についても品目・数量の充実を図る。 流通量等の条件により自治体での迅速な調達が困難と想定される段ボールベッド、パーティション、簡易トイレ等に加え、熱中症等への対策に必要となる冷暖房機器、搬出入オペレー

ションに必要不可欠な荷捌き用テント・ハンドフォーク

₩

₩

避難所での生活環境の確保に必須かつ

〇備蓄品目については、

事業概要•目的•必要性

- ○大規模災害発生時に避難所に必要な物資は地方公共団体 が調達・備蓄するものであるが、段ボールベッドのよう に、避難所開設後直ちに必要となり災害規模によっては 需要が急増する一方で、流通や在庫状況が不安定なため 市場調達に時間を要する物資も存在する。そのため、国 においても一部を備蓄し、プッシュ型支援の更なる円滑 化により、発災当初の被災地方公共団体における迅速な 被災者支援の一助とする。
- 〇全国どこでも災害が発生しうる状況下、被災地方公共団体を迅速に支援するため、令和7年度までに、全国8地域に拠点を整備し、段ボールベッドやパーティション等の流通や在庫状況が不安定な支援物資を中心に分散備蓄を実施した。
- 〇一方で、これまで以上に迅速な支援を実現し得る体制を整備する必要があることから、追加で分散備蓄拠点を設けるとともに、現在備蓄している物資・資機材についても、避難生活環境の整備や効率的な搬出入を実現するため、品目・数量の充実を図る。



| 期待される効果

〇新たに備蓄拠点を整備し、備蓄物資や資機材の充実を図ることで、大規模災害発生時における避難所等への迅速な物資支援が可能となる。

資金の流れ

災害関係調査費

州

国の地方公共団体への先手支援に向けた訓練

令和7年度補正予算案 21百万円

政策統括官(防災担当) (訓練・人材育成担当)

事業概要•目的•必要性

事業年度:令和7年度~

- ○令和6年能登半島地震では、インフラの被災状況調査、被害拡大防止及び早期復旧に関する支援だけでなく、給水支援や支援物質輸送などを新たに実施し、国による応援組織は、被災自治体への支援において大きな役割を果たした。
- ○今後の大規模災害に備えて、被災自治体への 支援をより一層強化するため、災害対策基本 法が改正され、国は地方公共団体からの要請 を待たず先手で支援を行うことができるよう になった。
- 〇災害発生時に効果的かつ効率的に支援を実施できるようにするため、国と地方公共団体で先手支援に向けた訓練を実施する。

事業イメージ・内容

- ○大規模災害の発生時には、市町村と都道府県との間での通信の途絶や都道府県における混乱等により市町村からの応急措置の要求が適切に受領できない事態が想定されます。このため、令和7年に災害対策基本法が改正され、指定行政機関等が地このため、令和7年に災害対策基本法が改正され、指定行政機関等が地
- このため、令和7年に災害対策基本法が改正され、指定行政機関等が地方公共団体からの要請を待たずに先手で支援を行うことができるようになった。
- 〇一方で、指定行政機関等が個々に把握している情報のみをもって応急措置を実施した場合、被災地域全体の状況が把握できず、適切な支援ができないことが起こり得ます。効果的かつ効率的に支援を行うためには、内閣府が司令塔となって情報を集約し、警察や消防等の実動機関の活動と連動しつつ、指定行政機関等と調整して応急措置を行うことが必要である。
- ○そのため、司令塔機能を担う内閣府が関係省庁や地方公共団体等と連携し、被災地域の情報を基に派遣する応援組織、派遣する地域、派遣規模などについて、現地対策本部及び指定行政機関等と調整を行い、効果的かつ効率的に応援組織を派遣し、被災状況に応じた支援の調整を行うことができるよう全国各地(10か所を予定)で訓練を実施する。

期待される効果

○ 訓練を通じて関係省庁との連携を強化することにより、効果的かつ効率的に地方公共団体の要請を待たず先手で支援を行うことが期待される。また、今後の大規模災害に備えて、内閣府の司令塔機能強化と合わせ、地域防災力の向上が期待される。

資金の流れ

災害関係調査費等

罔

官民連携による被災者支援のネットワークの構築

440百万円 令和7年度補正予算案

政策統括官 (防災担当)

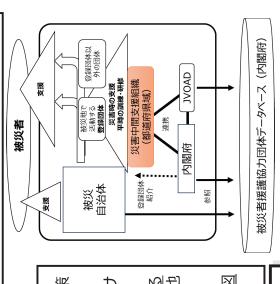
(普及・防災教育・NPOボランティア連携担当)

事業概要·目的

- 令和12年度までに都道府県域における災害中間支援組織の設置率を100%とする目標が立てられている。NPO等の民間主体 と行政とが連携して、被災地のニーズを集約しNPOやボランティアによる支援につなげるため、都道府県域でコーディネーション機能 第1次国土強靱化実施中期計画では、発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 を担う「災害中間支援組織」の立上げ・機能強化が喫緊の課題である。 災害が頻発化・激甚化する中、
- 本事業では、第1次国土強靱化実施中期計画の目標達成のため中間支援組織を立ち上げるとともに、今般制度化された「被災者援護 協力団体登録制度」を運用して団体と人材の情報をデータベース化し、地方公共団体と中間支援組織に情報を集め、災害中間支援組織 を核にした平時の訓練と発災時の官民の調整機能を強化することにより、民間による自発的な支援機能が最大化されるよう、国・地方 公共団体・民間団体をネットワーク化する。 0

事業イメージ・具体例

- 専門性の高いNPOや民間企業が被災者支援に参画し、災害中間支援組織を核にした官民連携体制の方策 」を運営する。 を広く検討するため、 令和 7 年度に立ち上げる [災害支援団体との官民連携検討会 (仮称)
- 令和7年7月に施行された改正法に基づく登録制度を運用(申請処理の支援等)するとともに、リーダー/サ ポーター研修等を受講した人材や被災者援護協力団体のデータベースを整備する。 0
- データベースを活用して地方公共団体と中間支援組織に情報を集め、平時から官民の顔の見える <u>関係を作る訓練を実施</u>するとともに、発災時には情報共有会議等により被災地支援の課題や被災地 ニーズの情報を国・県・市町村に共有する。 0
- 〇 NPO等による活動の円滑化を図るため、登録団体の識別を補助する腕章の作成、民間参画の機運醸成を図 るための啓発媒体を作成する。



期待される効果

NPO等の民間主体のスキルやノウハウを活用できる環境整備を行うこと で、質の高い被災者支援が提供できるようになり、効率的な公助の提供 が可能となる。 0

...... Z県災害中間支援組織 B県災害中間支援組織 A県災害中間支援組織 再委託 民間事 業者等 資金の流れ 災害関係調査費 囲

先進技術の導入促進に向けた調査業務 事業継続力強化[企業の防災力

政策統括官(防災担当) (防災計画担当)

目的 事業概要

〇災害に対し、地方公共団体等がより効果的・効率的に 民間が持つ先進技術を積極的に活 民連携プラットフォーム」を設置し、地方公共団体 用することが重要であるため、「防災×テクノロジー 一ズと民間企業等が持つ先進技術とのマッチン 対応するためには、 ている。 支援し. 等の *1*/4)

民間企業等 (事業者) ニーズの検索 形淡 × トケノロジー 官民連携 プラットフォーム 故徳・ サービス マッチング 地方公共団体等、 民間企業等 X-II 技術の検索 地方公共団体等 民間企業等 (事業者)

防災産業育成及びレジリエントな社会の実現 に向け、地方公共団体に加え、企業の防災力・事業継 続力強化に資する先進技術の導入を促進するため、 年度から企業間マッチングを開始している。 ならに、 和7. O

事業 イメージ・具体例

1 百万円

S

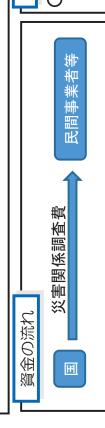
令和7年度補正予算案

企業間マッチング事業の拡大に向けた課題 の把握を通じた事業戦略策定に向けた調査等を 企業の事業継続力強化に向け た事前防災に関するニーズ、シーズに関する調 O新たな取組として、企業間マッチングを本格的に展 開していくための、 実施する。 極

(調査等の内容)

- 民間企業の防災ニーズに関する基礎的調査
- 需要喚起に向けた課題点・対策の検討 栅
 - 今後の戦略の検討

を図る。 企業間マッチングを通 たビジネス機会の創出(イベント企画) 〇上記の調査を踏まえ、



期待される効果

(災害対応における先進技術の活用が促進され、社会全体での災害対応の迅速化・効率化、レジリエンス強化につながり、防災産業の育成も図る。

防災・减災、国土強靭化新時代の実現に向けた 「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築

令和7年度補正予算案 123百万円

政策統括官(防災担当) (普及啓発·連携担当)

事業概要·目的

- 援することは困難である。避難所運営のノウハウを有する地域のボランティア人材の育成が必要であり、内閣府では、令和4年度から「避難生活支援 リーダー/サポーター研修」等を実施してきた。 超高齢社会が進む我が国においては、災害関連死の増加が懸念され、災害発生時に行政職員だけで避難生活を支
- ○第1次国土強靱化実施中期計画では、全国の市区町村(1741自治体)の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率 を、令和12年度までに50%、令和17年度までに100%とすることとされた。
 - 地域の人材に、避難生活支援のノウハウを習得してもらうための研修を行い、当該人材が地域で活躍できる官民連携体制を検討 するとともに、地方公共団体等で地域ボランティア人材育成を自走式で実施できるよう、自治体向けの研修を実施する。

事業イメージ・具体例

- 地域のボランティア人材に対する「<u>避難生活支援リーダー/サ</u>ポーター研修」の実施地域を拡充するとともに、自治体による<u>自走式の開催に向け、市町村向けの研修</u>を実施する。

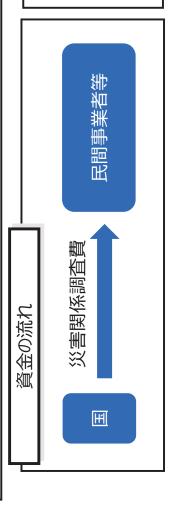
研修に参加した**人材のデータベースを整備**する。



避難生活支援リーダー/サポーター研修

期待される効果

○ 避難生活支援分野における地域のボランティア人材の育成を通じて、避難生活環境の改善を図り、避難生活を要因とする災害関連死を減らしていく。



災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度

令和7年度補正予算案

75百万円

具体例

1

事業イメ

政策統括官(防災担当) (被災者生活再建担当)

事業概要·目的

- 能登半島地震では、キッチンカー、トレーラーハウス、ムービングハウス、トイレカー、ランドリーカー等の災害対応車両が、被災者の住まいの確保、災害対応従事者等の宿泊場所の確保、避難所環境の改善等の観点で有効に活用された。
- これを踏まえ、令和7年6月からは災害対応車両登録制度の運用を開始し、災害時に被災自治体がこれら車両について派遣を要請し、迅速な被災者支援を可能とした。
- さらに制度の深化を図るため、より迅速な派遣に資するための車両検索システムの改修を行うとともに、登録ステッカーの配布による普及・啓発活動を実施する。

災害対応車両の<u>所有者</u> 又は 災害対応車両の配車調整等を行う法人 トイフトフーヴ 4年両提供に係る 個別調整、対価支払い ムービングハウス (仮設住宅) く登録データベース> (自治体等が閲覧) 被災自治体 (都道府県等) ①登録申請 ③ 照 ☆ トレーシーハウス (仮設住宅) ⑤災害救助法に 基づく費用支弁 内閣総理大臣 <内閣府(防災) 平時の手続 キッチンカー 【登録制度のイメージ】 11

期待される効果

〇大規模災害発生時の被災地における迅速な復旧・復興を実現する。

避難所における良好な生活環境の確保等に向けた取組の検討

令和7年度補正予算案 25百万円

政策統括官(防災担当) (食事支援担当)

事業概要•目的

- 自然災害が激甚化・頻発化している中、避難所運営において多様な課題が生じているところ、良好な生活環境の確保に向けた取組をより一層推進する必要がある。
- 能登半島地震や今般の災害において、避難所運営で浮き彫りとなった課題を抽出し、避難所における良好な生活環境を確保するための取組について、調査研究を実施する。

事業イメージ・具体例

○ 避難所におけるTKB(トイレ・テント、キッチン、ベッド・バス)の推進やスフィア基準に則った避難所環境の整備を図るため、自治体における備蓄や協定による確保、災害時のTKBの推進に係る計画、訓練実施状況等の現状の取組への分析や、実災害における避難所の状況について、実態把握調査から浮き彫りとなった課題等に対し、どのような取組が必要であるかの考察や、実際に取り組まれている好事例の収集などを行う。

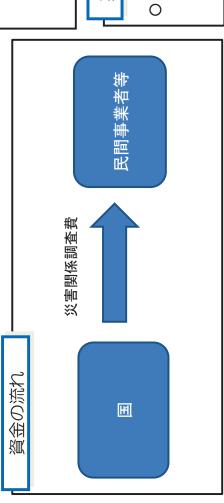
[事業例]

トスの體神伊税

避難所のTKB整備の重要性を認識してもらうとともに、平時から備蓄や協定による物資等の確保、避難所運営のマニュアルへの反映などを促進すること。

期待される効果

の都道府県・市町村職員等へ取組事例を横展開することにより、 避難所における生活用水確保やTKBの推進や被災者の避難生 活環境の質の向上に資することが期待される。



各火山地域の特性を踏まえた火山防災対策の推進 令和7年度補正予算額 35百万円

政策統括官(防災担当) (調査・企画担当)

事業概要·目的

- 〇令和6年4月に改正活火山法が施行され、避難確保計画の作成等に係る市町村等による援助等の記載が追記された。
- 〇また、昨年度改正した「活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針」(内閣総理大臣決定)では、集客施設等が避難確保計画の作成等を行うに当たり、市町村長や火山防災協議会が助言等を行う際には、必要に応じて国による技術的支援を実施するものとすることが新たに示された。
- 〇噴火災害が発生する前に予防的に対策の強化を図るという法改正の趣旨に則り、市町村と共同で避難確保計画作成の支援を実施する。

事業 イメージ・具体例

- 〇避難確保計画が未作成の避難促進施設に対して、市町村等と共同で避難確保計画の作成に関する支援を行うなど、今後市町村による適切な援助が実施できるようにする。
- 〇令和7年度の支援成果等を踏まえ、「避難確保計画作成の手引き」等の各種支援資料の更なる充実化を図る。





火口周辺の集客施設の例

避難確保計画の検討の様子

期待される効果

- O市町村等と共同で避難確保計画の作成に関する支援を行うことで、これまで避難確保計画の作成援助に係る知見やノウハウを有していなかった市町村においても、今後は適切な援助を行うことが可能となる。
- 〇各種支援資料を更に充実化し、全国の火山地域へ共有することで、同様の課題等を有する地域においても避難確保計画作成等の取組の推進が期待される。

資金の流れ

H

災害関係調査費

大規模地震災害に係る分野横断的な影響を考慮した災害リスク評価による防災対策の推進

30百万円

(調査・企画担当) (防災担当) 政策統括官

令和7年度補正予算案

被害想定の 災害リスク評価 精度向上・高度化 手法の検討 弱部のあぶり出し ハザード(外力)設定 より実効性の高い 対策の立案 被害想定 具体例 1 シミュレーションに 評価(弱部のあぶり 事業イメ な災害リスク

期待される効果

O地方自治体が地域特性を考慮した防災対策上の課題を 把握できるようガイドラインの素案を作成し、地域防 災力の向上を図る。

《施策の概要》

国レベル・地方レベルにおいて「分野横断的な災害リスク評価」とそれに基づく「戦略的な対策計画の立案」にかかる方策を示し、事前防災対策の推進を図る。

田忠

•

事業概要

≪ 施策の目的≫

0

- 防災対策として、「分野横断的な災害リスク評価」とそれに基づく戦略的な対策計画の立案等は重要であり、また南海トラフ地震防災対策推進基本計画においても、国・地方公共団体の協働により、地域特性に応じた「シ 「定量的な分析」を通 国・地方公共団体の協働により ミュレーション等を実施」し、 各地域の重点施策の推進を図る 0
- このため、これまで実施してきた被害想定を更に向上するために手法の見直しを実施し、加えて国が実施した被害想定を参考に都道府県等が地域特性を踏まえて定量・定性的な分析を行い災害リスクを適切に評価するための手法の検討を実施する。 0

資金の流れ

베

災害関係調査費

立川・有明の丘・東扇島施設に係る施設改修等

80百万円 **令和7年度補正予算案**

(防災担当) (復旧・復興担当) 政策統括官

目的 事業概要・

- 大規模災害で都心関係施設(官邸等)が甚大な被害を 受けた場合に備え、国の災害対策本部機能、内閣府 (中央合同庁舎第8号館)の防災専用の通信統制・情 首都直下地震等の 報処理のバックアップ機能及び被災自治体へのプッ シュ型支援用物資の備蓄倉庫等を持つ施設。 (中国) (は、 〇災害対策本部予備施設
- 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設(有明の丘、東扇島)は、首都圏において大規模災害が発生した際の政府の現地対策本部機能及び救助活動や物資搬送等の拠点としての機能を持つ施設。 0
- 〇大規模災害に備え、以下の事業を実施する。 ・耐用年数を超過している設備等の改修に係る設計を実 施する。
- 照明のLED化工事及び太陽光 政府実行計画等に基づき、照明のLED/ 発電設備設置に係る設計を実施する。
 - 災害対応の実効性確保のため、通信環境・上水道の冗 警備体制等を確保する 仮眠環境

事業イメージ

O 施設外観

災害対策本部予備施設 (| | | |





左:本館及び新館 右:備蓄倉庫棟

(東扇島) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設

(有明の丘)





期待される効果

所要の機能及び 政府として迅速 〇各施設を適切に改修することにより、 性能が確保でき、大規模災害発生時、 な災害対応を行うことが可能となる。

資金の流れ

施設整備費等 施設施工庁費

惘

合等における 緊急災害対策本部が一時移転する場合 庁間連絡手段の確保に係る経費 3.5百万円 **令和7年度補正予算案** 细 直下地震発生時 都

二

政策統括官(防災担当) (防災計画担当)

国的 • 翢 事業概

! 首都直 緊急災害対策本部を立川等の代替拠点に移転 下地震発生時に官邸が使用できない場合は、 (首都直下地震対策) 成26年3月28日閣議決定)に基づき、 されている。 〇政府業務継続計画 لد لد ١J 10 to

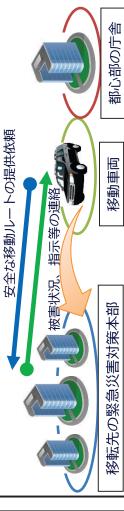
10

そのためには、 発災時に緊急災害対策本部を円滑に移転する 緊急災害対策本部事務局と各省庁との 2 地震の影響で携帯電話等の公衆通信網が使え ない時にも使用可能な非常用通信手段をあ かじめ確保しておく必要がある。 間の密接な連携が必要であり、 には、

具体例 <u>し</u> X X 業無

各省庁の非常時 多動することとな まな い場合に備えた非常用通信手段(携帯端末)の購入 首都直下地震発生時に立川等の代替拠点やその周辺の 〇携帯電話等の公衆通信網が通信規制等により使用で 車両で移動すること 代替庁舎に移転することとなった場合、 優先業務を行う職員の大半は、

·8114, 摦 ルート情報を伝達する必要があるため、これに必要な非 あらかじめ各府省 路の啓開状況や沿道火災状況等を踏まえた的確な移動 当該職員が迅速かつ安全に移動できるようにするに 急災害対策本部から移動中の各省庁の車両に対し、 を購入し、 (携帯端末) ю° 常用通信手段 等に配布す 緊急



期待される効果

首都直下地震時に緊急災害対策本部を官邸から移転するような事態になった場合も、代替拠点にお 16 なな لد 災害応急対策等の継続が可能 174

資金の流れ

災害関係調査費

州

政策統括官(防災担当) (総括担当)

事業概要•目的

〇一刻を争う非常災害時の対応では、錯綜する情報の効果的な集約・把握、各部署のスムーズな連携、迅速な意思決定、総合的な調整力が発揮できるよう、平時から備えておくことが必要不可欠である。
 〇現在、内閣府防災担当の執務室は、合同庁舎と民間だルの二拠点体制となっているが、より一層の円滑な情報共有や迅速な意思決定及び各部署との緊密な連携を図る観点から、早急に執務室の一元化を図る。

事業イメージ・具体例

- 〇内閣府防災担当の執務室を合同庁舎に一元化する ことで、非常災害時対応力を強化
- 〇現在、民間ビルで執務を行っている一部の内閣府防 災担当が合同庁舎で一元的に執務を行うために必要 な工事等の整備を実施する。

(参考)

合同庁舎には、非常災害時の対応に必要な施設・設備等が整備されていることから、合同庁舎に執務室を一元化することで災害対応力の強化を図る。

期待される効果

〇内閣府防災の執務室一元化により、一刻を争う非常 災害時の対応(錯綜する情報の効果的な集約・把握、 各部署のスムーズな連携、迅速な意思決定、総合的な 調整力)において十分なパフォーマンスが発揮され、 政府の災害応急対策が総合的に推進されることで多く の人命の救助に繋がる。

| **資金の流れ** | **移転費** | **応設整備費** | **民間事業者等** |

中央防災無線網の管理に要する経費

災対本部機能拡充、 (衛星通信サービス導入・直流電源装置更新・ネットワーク設備の更新・映像配信設備の更新・電話交換機更新、

708百万円

令和7年度補正予算案

政策統括官(防災担当)

(災害緊急事態対処担当)

事業概要·目的

及び地方公共団体(47都道府 む。)や現地災害対策本部等を結ぶ、政府専用の通信ネットワークである。災害時において、ヘリコプタ一映像による発災状況の把握や関係機関との電話・FAX・メール・ファイル共有・IV会議等による通信を確保するため、中央防災無線網の整備及び め、総理大臣官邸や指定行政機関等(31機関)、指 〇中央防災無線網は、大規模な災害が発生した場合 災害情報の収集・伝達を確実に行うた との間や災害発生時に設置される緊急 (立川災害対策本部予備施設を含 : 昭和53年度~終了年度未定 (106機関) 維持管理を行う。 定公共機関(10県5政令市)と 以害対策本部(こおいても、

最適化や新技術を活用しつつ、計画的な設備の刷新 劣化の激しい設備の整備を行 〇多くの設備が更新時期を迎えており、設備配置の に取り組んでいる中、

資金の流れ

無線通信機器等整備費

베

民間事業者等

期待される効果

- 閝 ۲ 〇大規模災害発生時に全国の防災関係機関相互の通信を確保すること・ 府の迅速かつ円滑な災害対応に寄与する。
- 〇利用状況、技術動向や設備の最適化による見直しと部品交換等による延命 化などにより、トータルコストの削減を実現する。
- ルプラットフォーム等の基盤となる通信インフラの持続的な信頼性(耐災害性)向 〇中央防災無線網の構成やシステムの見直し、新技術活用等により、防災デジタ 上や機能向上を実現し、防災DXの推進に寄与する。

近午政権国 〇中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備 総理大臣官邸 (緊急災害対策本等) ・有明の丘基幹的広域防災拠点災対室等整備 指定公共機関への衛星携帯サービスの導入 事業イメージ・具体例 ・直流電源装置(蓄電池含む)更新 2川広域防災基地内の防災機関を結ぶ通信網 防衛省立川駐屯地等 ・ネットワーク設備の更新 9防災機関 立川災害対策本部子補施設 ·電話交換機更新 ·映像設備更新

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の強化

令和7年度補正予算案 713百万円

政策統括官(防災担当) (船舶活用医療担当)

事業概要•目的

- 令和8年1月からの船舶を活用した医療提供体制の運用開始に当たり、今後わが国で想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害への迅速かつ円滑な対応を確保するため、必要な資器材等の効果的な分散備蓄を推進する。
- また、船舶活用医療の実効性を高めるため、令和8年1月からの運用開始を機に、船舶活用医療について国民に広く周知を図るとともに、全国の医療機関等の理解を高めるための広報を行う。

事業内容

【資器材等の分散備蓄

○ 令和6年度補正予算による1か所への整備に加え、 衛星通信機材、エアテント、エアベッド、各種担架、 車椅子等の資器材等を全国3カ所に分散備蓄する。





(エアベッドー共)

(船舶の車両甲板で使用するエアテント)

【国民・医療機関向け広報】〇 船舶活用医療の必要性や活動内容等をまとめたパンフレット、ポスター、事業紹介パネル等を作成し、都道府県、市区町村・医療機関等へ配布して周知を図る。

資金の流れ

資器材等の購入、広報媒体の作成



民間事業者等

期待される効果

船舶内で使用する資器材等の分散備蓄や、国民一般や全国の医療関係者に対する広報を行うことにより、船舶活用医療の実効性を高め、災害時等における国民の生命及び身体の保護に寄与することが期待される。

<デジタル庁一括計上>

災害時応援協定システムの整備

44百万円

令和7年度補正予算案

(普及・防災教育・ NPOボランティア連携担当) (防災担当) 政策統括官

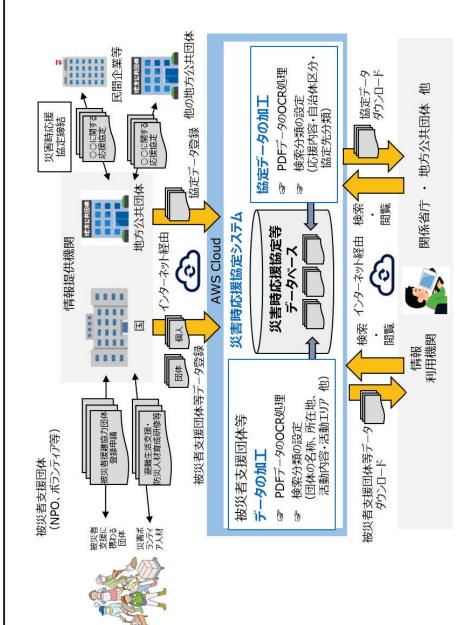
維持的整備

魯 图 米 翢

効果的な支援を実施していくためには積極的にこれらの団体と連携していくのみならず、積極的に被災者支援に参画できる環境を整備することが必要である。そのため、被災者支援を担うNPO等の団体情報を登録し、国でデータベース化し、管理することで、災害時により 今後懸念される大規模災害への対応や、高齢化・過疎化を背景に求められる公助の範囲が質・量ともに拡大する傾向にある中、 円滑かつ効果的な官民連携が行われる体制整備を図る。

壑 午 巛 *``* X 7 獙

被災者支援団体 災害ボランティア団体) (NPO



資金の流れ

 \mathbb{H}

システム事業者

<デジタル庁一括計上

新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の機能拡張等業務

令和7年度補正多算案 1,620百万円

(防災デジタル・物資支援担当) (防災担当) 政策統括官

> 自约 事業概要

する「防災デジタルプラット 災害対応機関の間 • 」の中核を担うシステムで、 迅速 害発生時 権計し 総合防災情報システムは、 共有-間情報として共有し、 状況等を早期に把握 を迅速に集約・ フォーム

ース・レジスト

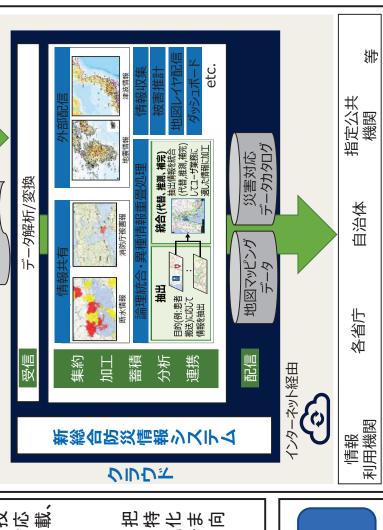
民間企業 へ消火

指定公共

GPS

機関





<デジタル庁一括計上>

物資調達・輸送調整等支援システム機能改修業務

令和7年度補正予算案 160百万円 (防炎

び第統括官(防災担当) (防災デジタル・物資支援担当)

事業概要·目的

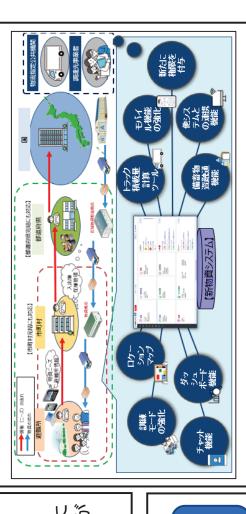
- 〇要求内容、要求の背景、目的等
- ①本システムは、国と自治体の間で、発災時の物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのものであり、令和7年度から現行システムの運用を開始している。
- ②災害が発生した際に特に必要となるシステムであるが、発災に備えて各自治体は平時に備蓄物資を本システムに入力する必要があるほか、国及び自治体による防災訓練にも活用されている。
- ③令和7年度補正予算において、機能改修等業務を要求 する。
- 〇必要性、緊急性、効果被災者への迅速かつ的確な物資供給は、被災者の人命に被災者への迅速かつ的確な物資供給は、被災者の人命に関わる重要業務であり、同業務を円滑に実施する必要がある。

資金の流れ 情報処理業務庁費 国 民間事業者等

事業イメージ・具体例

R8で実施予定の業務内容を以下に示す。

項番	機能	容女
1	備蓄物資融通機能の強化	発災後に被災自治体から、非被災自治体に対して備蓄物資 の要請を登録する機能
2	国画面での配分計画画面を実装	国分散備蓄物資の納入に伴い、新物資システム側で枠や配 分機能の追加を実施する
3	ロケーションマップの拡充	物資を備蓄している倉庫や発災時の物資拠点内のレイアウト 図をより実態に即してカスタマイズし、発災時の情報共有をより 円滑に行う。
4	画像分析で自動的に物資情報が登録される機能	発災時の煩雑な状況の中で物資の入庫作業をより簡易に実施できるように、画像分析機能を追加し、自動的に物資情報が登録できるようにする。
5	チャットボット等システム上で照会対応が完結する機能 時でもより密に利用者のサポートを実施するもの。	チャットボットを搭載し、問い合わせ先を分散させることで発災 時でもより密に利用者のサボートを実施するもの。
9	サプシステム構築のための検討業務	設計・構築に向けた要件定義を実施する。



被災者生活再建支援法施行に要する経費

4,204百万円 **令和7年度補正予算案**

政策統括官(防災担当) (被災者生活再建担当)

>> 型型 事業概要·目的

:平成11年度~] [事業年度

- 都道府県が相互扶助の観点か 生活基盤に 自然災害により 著しい被害を受けた者に対し、 被災者生活再建支援制度は、 0
- ら拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することで、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。 被災者生活再建支援法に基づき、一定規模以上の自然災害により、住宅に全壊等の被害を受けた世帯に対して、都道府県から委託を受けた被災者生活再建支援法人が、支援金を支給するが、国は、その2分の1に相当する額を補助する。 0
 - 規模半壊世帯に50万円が支給され、この額に「加算支援金」 として住宅を建設・購入する場合は200万円、補修する場合 は100万円、賃借する場合は50万円がそれぞれ加算される仕 支援金は「基礎支援金」として全壊等世帯に100万円、大 組み(単数世帯は3/4の額)となっている。 0

なお、令和2年の法改正で、支援金の支給対象として中規 模半壊世帯を追加し、対象を拡大した。

※中規模半壊世帯への支給額は

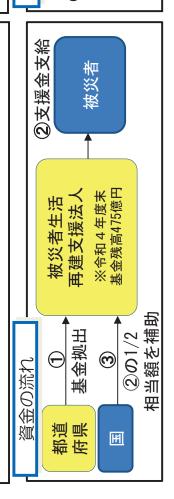
基礎支援金: なし

·購入100万円/補修50万円/賃借25万円 加算支援金:建設

被災 非申 N (補助率1 **⊘** \bigcirc ①り災証明書の発行 2)支援金支給申請 町村 市区 4送付⑤支援金の支給⑥補助金の申請 (7)補助金の交付 (D) $\downarrow \odot$ 3送付 神 神 温 県 具体例 4 • 1 (公財)都道 再建支援法人 (9) 被災者生活 府県センタ X H 業

期待される効果

住と民と , 1] の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するなる。 0



災害弔慰金等負担金

579百万円 **令和7年度補正予算案**

(防災担当) (被災者生活再建担当) 政策統括官

事業概要·目的·必要性

[事業年度:昭和49年度~終了年度未定]

自然災害で死亡した者の遺族に対して弔慰金、又は重度の 災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が 障害を負った者に対して見舞金を支給した場合、国が1/2 (都道府県1/4・市町村1/4)負担を行う。

1. 災害弔慰金

- 〇支給対象遺族
- ①配偶者、子、父母、孫、祖父母
- ②上記①の遺族がいない場合に兄弟姉妹

(死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。)

- 〇支給金額
- 250万円 500万円 ①支給遺族の生計維持者が死亡した場合
 - ②その他の者が死亡した場合

2. 災害障害見舞金

〇支給対象者

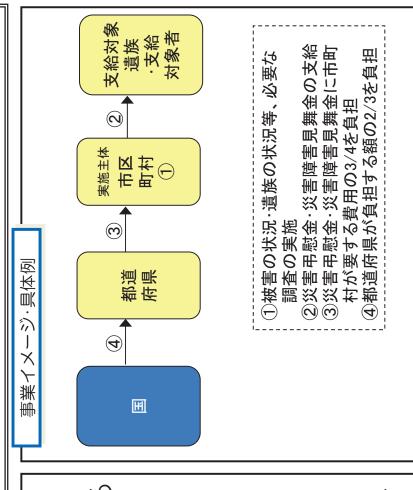
重度の障害(両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以 上切断等)を受けた者

〇支給金額

125万円 ②その他の者 250万円 ①生計維持者

支給額の1/2) 負担額の2/3 都道府県の 負担金 資金の流れ 惘

都道府県



期待される効果

めに災害弔慰金を支給するとともに、自然災害により精神又は身体に重度の障害を受けた者に対し災害障害見舞金の支給を行い、もって住民の福祉及び生活の安定に資することとなる。 自然災害により死亡した者の遺族に対し、

地域未来交付金

1,000.0億円 令和7年度補正予算案

缈 粉

內閣府地方創生推進室 地方創生推進事務局

回的 • 事業概要

- 向上、小規模自治体への徹底支援を通じて、地方 の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する し、東京一極集中の是正や地場産業の付加価値 〇地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活か ため、大規模な地方創生策を推進する。
- 〇地場産業の付加価値向上など、地方公共団体 の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組 計画から実施まで後押しする。 ₩
- 〇人口急減地域を含む小規模自治体も交付金を 国が申請から実施ま で徹底的にサポートする。 十分に活用できるよう、

具体例 1 J 事業イメ

〇対象事業

地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域の特性を最大限に活かすため、地方公共団体に よる地域独自の取組を後押し。









デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決 や魅力向上に資する取組を支援。





オンライン診療

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディ ングプロジェクトの産業拠点整備等に 必要となる関連インフラの整備を支援。

避難生活環境を抜本的に改善するため、 地方公共団体の先進的な防災の取組を 支援。

地域防災緊急整備型

期待される効果

の是正や地場産業の付加価値向上、小規模自治体への徹底支援を 〇地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、東京一極集中 通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する。

資金の流れ

幽

次付金

都道府県

※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。 市区町村 ※地方財政措置については検討中、

33



郵便番号 100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館3階

内閣府政策統括官(防災担当)

電話 (03) 5253-2111 (大代表) URL http://www.bousai.go.jp